

役場からのお知らせ

電話 72-0450
役場 ふれあいセンター 73-0811
農業センター 73-0978

高齢者のインフルエンザ

予防接種が始まります

今年度も、一部公費負担によるインフルエンザ予防接種を実施します。

【対象者】

大豊町民で、接種当日に①または②に該当する方

① 65歳以上の方

② 60～65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器に重い病

気のある方（身体障害者手帳1級相当の方）

【費用】自己負担金 1,000円

残りの接種費用は町が負担します。公費負担で接種できるのは期間中1回だけです。

この制度の対象者で生活保護を受けている方は、免除証明書の交付を役場本庁または総合ふれあいセンターで受け医療機関に提出すると、自己負担金が無料になります。

【実施期間】

11月1日～12月末（医療機関の休診日を除く）

【接種可能な医療機関】県内委託医療機関

※町内では次の医療機関になります。

大杉中央病院 ☎ 72-1003

大田口医院 ☎ 73-0333

高橋医院 ☎ 74-0214

【接種方法】

接種を受ける際には事前に医療機関へ予約をし、健康保険証を持参してください。

問い合わせ先…住民課健康づくり班



健診帰りのタクシー代助成します

町内に住所と居住地がある方が、大杉中央病院、大田口医院、高橋医院において受診券・被保険者証を持参し、健康診査を受診した帰りの町内ハイヤー料金の一部を助成しております。

【助成区間】医療機関から自宅までの帰りの片道区間

【助成期限】11月30日（日）まで

健診を受診して帰る際、院内受付にてタクシー利用助成券発行について申し出、乗車時に、その助成券を運転手に提出してください。

タクシー料金の支払いは、助成券一枚につき五百円をご負担ください。

問い合わせ先…住民課保険窓口班 坂本

最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内全ての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月26日から施行することとしました。この決定により、10月26日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間67円以上としなければなりません。



問い合わせ先…高知労働局賃金室

高知労働基準監督署

☎ 088-885-6024
☎ 088-885-6031

を負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など
虐待を受けたと思われる子どもがいたら・・・
ご自身が出産や子育てに悩んだら・・・
子育てに悩む親がいたら・・・
あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。



お早めの申し込みを！ 地デジ難視対策の各種支援は終了します

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、来年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申し込みが必要です。



問い合わせ先…総務省地デジコールセンター

☎ 0570-07-0101

11月30日は、「年金の日」です

厚生労働省では、国民お一人おひとりが、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただくとして、11（いい）月30（みらい）日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「年金ネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、南国年金事務所にお問い合わせください。

☎ 088-864-1111



高齢者の介護を行っている方へ 「家族の会」を開催します

高齢者の介護を行っている家族を対象に「家族の会」を開催しています。介護の悩みや苦しみ、良かったことやこれまでの経験など、みんなで持ち寄ってちょっと一息ついてみませんか。たくさんの方の参加をお待ちしています。

【日時】11月12日（水）

午後1時30分～3時

【場所】総合ふれあいセンター

【参加料】無料

【申し込み】前日までに、地域包括支援センターまでご連絡ください。



問い合わせ先…住民課地域包括支援センター

高齢者虐待の防止にご協力ください

高齢者虐待とは、高齢者の心身に深い傷を負わせたり、基本的な人権の侵害や尊厳を奪うことをいいます。

高齢者虐待には次のような行為があります。



【身体的虐待】

叩く、つねる、殴る、蹴るなどの暴力やベッドに縛り付けるなどの身体拘束

【心理的虐待】

怒鳴る、ののしる、侮辱するなどの言葉の暴力

【性的虐待】

合意のないあらゆる形態の性的な行為

【介護・世話の放棄、放任】

必要な食事、入浴や排せつなどの世話をしない、必要な治療を受けさせない、衛生状態の悪い劣悪な環境で生活させる

【経済的虐待】

高齢者の年金や預貯金などを勝手に使ったり、財産を無断で処分する

高齢者虐待は、身近に起こりうる問題です。早期発見により未然に防止したり、重度化を防ぐことができます。

虐待を受けた場合や、虐待と思われる行為を発見したときは、地域包括支援センターまでご相談ください。

問い合わせ先…住民課地域包括支援センター

ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しくゆさぶる、やけど

ルールを守って正しいごみ出し！

①ごみは指定されたごみ集積場所に出す！

本山町や土佐町のごみ集積場所に、大豊町のごみ袋に入れられたごみを出している事例が多く発生しています。町外のごみ集積場所に出されても収集されませんし、近所の方の迷惑になります。

②ペットボトルは町指定のごみ袋に入れて出す！

ペットボトルを町指定のごみ袋に入れずに出す方が増えています。町指定のごみ袋以外では収集しませんので、必ず町指定のごみ袋に入れて出してください。

問い合わせ先…住民課環境班

